

鳥取県令和2年度中小企業小口融資特別金融支援事業補助金の事務手続きについて

1. 交付申請・実績報告を提出
【対象は事業者向け補助金を交付する市町村】（2月末日期限）

○交付申請及び実績報告は、下記提出先に郵送してください。



2. 交付決定及び交付額確定通知書を受領
（交付決定は交付申請から原則20日以内）

○指定口座で補助金を受領。

資料提出・問い合わせ先 商工労働部・企業支援課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
電 話： 0857-26-7249
ファクシミリ： 0857-26-8117
電子メール： kigyoushien@pref.tottori.lg.jp